



みずほ信託銀行が明豊ファシリティワークス<1717>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の明豊ファシリティワークス<1717>について、みずほ信託銀行が3月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の明豊ファシリティワークス株式保有比率は、5.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年2月26日。